

第8回市民自治推進委員会 防災・環境部会会議録

- ◆開催日時：平成29年3月28日（火） 18：00～
- ◆開催場所：登別市役所2階 第5会議室
- ◆出席部会員：部会長 江口 武利
副部会長 川島 芳治
部会員 遠藤 潤
千葉 浩樹（協働推進庁内委員会）
【総務部総務G総括主幹】
- ◆事務局： 笠井 康之【市民生活部市民協働グループ総括主幹】
早坂 晃正【市民生活部市民協働グループ】
- ◆議題：「健康」に関する取り組みについて

《事務局》

事務局から今日の会議の流れを説明させていただきます。

2月15日に開催しました第3回目の部会長・副部会長会議の概要について説明をさせていただきますから、部会長に引き継ぎたいと思いますのでよろしくをお願いします。

部会長・副部会長会議では、市の新年度予算案の内容について、配布資料に沿って部会ごとに事務局から説明しました。

配布しております「健康」をテーマとした取組と書いてあるA3横の資料をご覧ください。

上段には、体系図で「情報発信事業」「調査事業」「体験事業」ということで各部会が取り組むことを記載しております。

下段の部分は各部会の取組内容を記載しており、その取組に関連する市の事業や経費の想定される部署を右側に記載しております。

各部署については、必ずしも部会で実施する取組に連動して関わっていくというものではありませんが、参考までに記載しております。

各部会の取組内容として、ぬくもり部会につきましては、資料に記載のとおり、特定健診の受診率向上に向けた取組を行うこととしており、先月、皆さんにもアンケートを送ってご協力いただきましたが、まずは市民自治推進委員会の委員の方の実態を調査してみて、受診率の向上に向けた取り組みを議論していくこととしております。

内容的には事務改善的なものが主になりますので、新年度の予算措置はしておりません。

防災・環境部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議において、自然環境に触れるようなウォーキングに取り組むということで、市民参加のバス借上料と参加賞の景品代を要求するとの説明をしておりましたが、その後の部会において、お金をかけないような取組にした方が良いとの話になり、イベント形式の取組をやめて、資料に記載のとおり、災害時の避難経路のウォーキング等の取組を行うこととして、新年度の予算措置はしていません。

産業躍動部会につきましては、地場産の食材を使用した料理教室を開催することで、食材の材料費等を予算措置しております。

なお、予算要求における市内部の協議において、市民自治推進委員会で料理教室を行う場合は、市の既存事業においても料理教室を行っているものがありますので、それとの整理が必要ではないかとの話がありました。

したがって、料理教室に関する予算措置の内容は、保健福祉部健康推進グループが所管する既存事業であります食育事業の親子料理教室に関する予算に地場産品の食材費を上乗せしております。

また、観光経済部商工労政グループが所管する既存事業である婦人センター講座に関する予算にも同様に食材費を上乗せしております。

都市調和部会につきましては、「きらり健康ふれあいウォーキングマップ」を新しくするための印刷製本費を要求することとしておりましたが、ウォーキングマップを所管する社会教育グループが新年度にウォーキングマップをリニューアルすることとしておきて、社会教育グループが印刷製本費を予算要求しましたので、市民自治推進委員会に関する経費では予算措置はしていません。

実際の取組としては、社会教育グループがウォーキングマップをリニューアルする際に、都市調和部会のアイデアなどを取り込めるような形にしたいと思います。

育み部会につきましては、前回の部会長・副部会長会議の説明では、公園の利用実態調査に取り組むということで、連合町内会に協力を依頼し、連合町内会側から謝金は必要ないとの話があったことから、予算措置はしていません。

なお、その後の部会において、調査対象を小中学校及び幼稚園保育所としてアンケート調査を実施したところで、現在調査結果をまとめているところです。

まちづくり部会につきましては、健康に関する講演会の開催ということで、講師謝礼の6万円を予算措置しております。

ただし、予算要求における市長との協議におきまして、市民自治推進委員会の委員が講師をするのであれば、無報酬でお願いしたいとの話があったことから、まちづくり部会の委員さんを講師とする場合は、無報酬でお願いすることになりました。

2枚目の同じくA3横の資料についてですが、健康を中心とした各部会の取組については、1枚目と内容は同じですが、下段に各部会の取組を実施することにより、委員が所属する団体等による想定される取組や関わりなどを記載しております。

下段の右側は市の関連する事業や経費を記載しております。

市の新年度予算に関する説明は以上になりますが、会議の中で各委員から発言のあった内容ですが、「市民自治推進委員会の取組を広報紙などで市民に周知していきたい」「市民や各団体を巻き込んでいきたいので、その方法を次回の部会長・副部会長会議で話し合う」との意見や、委員長からは、「今後の各部会の取組としては「健康」を1つの柱として取り組んでいきますが、健康に特化するのではなく、各部会で協議して、プラスアルファで取り組むことも可能ですので、取り組む場合は部会長・副部会長会議で報告してもらおう」という意見がありました。

それから、第2回目の部会長・副部会長会議で話のありました、北海道の受動喫煙防止に関する取組については、逐次情報提供することとしておりましたので、新聞記事を配付し情報提供いたしました。

それに加えて今回は市の官庁速報にあった記事のコピーを配付しています。

そのほか、伊達市で行っているポイントカードについての情報提供を行いました。

また、委員長から別の会議に出席した際に配付された「疾病分類別多発疾病上位20傑」が情報提供としてありましたので、本日皆さんにも配付しております。

また、新聞記事ですが、先日の予算委員会で市民自治推進委員会に関する質問及び答弁があり、新聞には市側が答弁した内容と異なる意味合いで掲載されてしまいました。

この報道により、一部の委員から副委員長に問い合わせがあったことから、委員長より一度市と共通認識を持ちたいとの話があり、先週17日に委員長副委員長に市の答弁内容とは別の意味合いで掲載されている旨を伝え、ご理解をいただきました。

また、委員長から各部会へも報告した方がいいとの話があり、部会開催時に皆さんに報告することとなりました。

今回の記事については、読む人それぞれの捉え方があると思いますが、実際に答弁した内容としては、庁内委員として市職員も部会のなかで協議していき、以前に失敗したことのないような形でやろうということで進めており、もしもこの方法では上手くいかないのであれば、また違う方法を考えなければならないとも思っていますが、今はこの方法で皆さんと共にやっていくという考えで

ある旨と答弁しております。

市の考えとしては、市民自治推進委員会は特定の目的のための委員会ではなく、市政全般にわたり、市民と行政の協働のまちづくりを推進する重要な委員会として位置付けされております。

そのなかで、「市民自治の推進」や「市の進める事務・事業」といったことを協議することとされており、自分たちのまちづくりは自分たちで進めるといった市民自治の趣旨を踏まえ、市民と市がどのように協働していくのかを議論していくこととしております。

皆さんご存知のとおり、現在、市民自治推進委員会では、昨年4月の全体会議において各部会とも「健康」をテーマとしてその取り組みについて議論を進めておりますが、自分たちのまちづくりについてどのようなことができるか話した結果、市民が身体的、精神的に健康でなければまちづくりを進めていけないと考え、医療費のかからないまちづくりを進めるため、「健康」ということを柱として取り組んでいくことで決まりました。

現在は「健康」をテーマとして議論し、平成29年度はその取り組みを各部会とも進めていくこととなりますが、その部分にこだわるものではなく、今後はその他の取組や実施計画の中身のことも皆さんと協議しながら進めていきたいと考えております。

また、先月の部会長・副部会長会議でも話がありましたが、委員長副委員長からは、市民自治推進委員会の取り組みを市民に知ってもらうため、年に1度くらいは広報紙で周知をしていくという話がありましたので、市としましても取り組みをして参りたいと考えています。

《事務局》

資料は部会長・副部会長会議で配付したのですが、最後の資料にあります議員の話の中では、まちづくり基本条例から逸脱しているのではないかという考え方があり、まちづくり基本条例を作った時の最初の議会の時に関わっている方ですので、市民自治推進委員会というのは行政に様々な提言をすることや行政が市民自治推進委員会に対してさまざまな指導をしなければならないという考えを持っています。

しかし、現在の市民自治推進委員会は、行政と共に話し合いながらそれぞれができることに取り組むこととしております。

また、資料の病気の分類のところで見えにくい所がありますが、第2位が歯肉炎及び歯周疾患と記載されています。また、11位は虫歯と記載されていません。

前回までの防災・環境部会では、健康をテーマとした取組の中で、最初はバ

スを借り上げてウォーキングなど行うとしていましたが、まずはお金をかけないでできることに取り組むということで、防災の避難マップを見ながらウォーキングをしましょうという話になりました。

次回につきましては、今後の方向性について話ができればと思います。

《副部長》

お金をかけずにできることはたくさんあると思います。そのためには市民の意識をかえていく必要がありますね。

□事務局□

実際に市民と行政と一緒に、それぞれができることに取り組むとして、先日、委員長、副委員長と認識を共有しました。

□副部長□

鷺別小学校が約1,000人収容の避難所になっているのですが、高齢者や障害者への対応はどうなっていますか。

津波のときは鷺別小学校があるのだから高台まで行く必要はあるのですか。

《庁内委員》

基本的にはできるだけ高台に逃げてください。逃げ遅れた方がいれば鷺別小学校に逃げてくださいということになりますが、鷺別小学校も建物ですから津波の勢いによって崩れないという確証は全くありませんので、可能な限り高台に逃げるのが基本的な考えです。

《副部長》

私たちはそう認識はしているのですが、一般の方はそういう認識ではないと思います。鷺別小学校があるのだから、そこに避難すればいいと考えます。市で防災マップ等を見直して住民に災害が起きた時の避難場所を伝えたい方がいいのではないのでしょうか。

《庁内委員》

今まで高波が起きた時の避難場所として鷺別公民館がメインで、鷺別小学校が改築した現在でもその考えは変わらないと思います。学校ですから何もなければ小学生は活動するので、公民館や今までのような場所に避難していただきたい。

《部会長》

その点を理解していない人が多く、とりあえず避難場所である鷺別小学校に避難しようという考えの人が、混乱を巻き起こしトラブルが起きる可能性もあるので、町内会を通じてチラシなどを活用し周知徹底していかなければならないですね。

《副部会長》

今後は、要支援者や逃げ遅れた人の避難場所も考えなければならないと思います。鷺別小学校にはエレベーターがありますが、避難する人が多いと混み合うと思いますし、災害が起こった時は電気が使えず階段を使わざるを得ない状況もあると思います。

先日の会議でも、本来は公民館に避難するのですが、近くに鷺別小学校があるのでそこに避難すればいいのではないかと納得できない意見も出ていました。

《事務局》

新しくて目立つということもありますね。

《副部会長》

1,000人収容できると聞いていますが、災害で電気が使えなくなる状況も考えると外階段に殺到することになるため1,000人も上がれないと思います。

《事務局》

鷺別は道営住宅も津波避難ビルになっていますよね。

《副部会長》

はい。

しかし、鷺別小学校が防災倉庫など防災系に力を入れているので、住民はなぜそこに行けないのか疑問になると思います。

今後は広報などを活用して有事の際の施設の利用方法を住民に知らせる必要がありますね。

《事務局》

健康の部分についてはどのような形で行いますか。

《副部会長》

各部会で健康をテーマに行ってきたので、それを進めます。
その先に防災・環境部会の独自のテーマが出てくると思います。

《事務局》

まずは健康をテーマに話し合うなかで、その点を追及していく形ですね。

《部会長》

今年は総合防災訓練がありますね。

《庁内委員》

9月30日に登別小学校で予定しています。
天候により中止の場合は、10月14日に延期します。

《部会長》

次回の防災・環境部は、部会長・副部会長会議の前にもう一度健康をテーマに具体的な取り組みについて話を進めていきたいですね。
あと、ウォーキングマップはいつ頃できる予定ですか？

《事務局》

マップは社会教育で予算付けをしておきまして、9箇所あるのですがそれを驚別地区、幌別地区、登別地区の3地区に合わせるそうです。
社会教育の予定では、今あるコースをそのまま使いポイントが変化している場所がないか確認を行い、問題のない箇所はそのまま使う予定です。
都市調和部会では、作り直すのであれば他のポイントも増やすなどの提案をしたいと話していました。

《部会長》

良いものを作ってくださいたいです。

《事務局》

高台や避難所などの防災的な要素が取り込めるのであれば、この部会でも話をさせていただく予定です。しかし、情報を入れ過ぎるとわかりにくくなるのでそこは考慮したいと思います。
ウォーキングと防災避難訓練は各町内会で行っているのですか。

《副部会長》

地区連単位で年に1回行っていますね。

《部会長》

各町内会の防災避難訓練の開催場所、参加人数、実施回数、天候などのデータが欲しいですね。

また、天候も必ず晴れている日ではなく、悪天候での実施もしていただきたいところですね。経験になると思います。全市一斉に天候にかかわらず実施するとなれば関心度も違うと思います。たまたま雨が降ったとしても実施することに意義があると思います。

《事務局》

防災のサイレンも整備したので、サイレンも鳴らすこともできますね。

《部会長》

サイレンは以前聞こえる場所と聞こえない場所があると聞きましたが。

《庁内委員》

3月11日にサイレン鳴らしたのですがあの大きさが機械上の能力の限界です。ボリュームを「大」にしたのですが、今までと変わらない気がしました。

サイレンはいいのですが、言葉ですと聞き取りにくい気がします。

《部会長》

風向きでも全然違いますね。性能的にはいいと思いますが、サイレンを追加する必要もあるかもしれません。

《事務局》

サイレンを様々な場面で有効活用するという話もありましたね。

《庁内委員》

まだ決まってはいないのですが、日常的に放送を使うことはできないかという話は庁内にあります。手法をどうするか考えているところです。

《部会長》

今流れているサイレンではなく、メロディーにするなどの工夫があると思います。

《事務局》

次回につきましては、健康をテーマとした取り組み内容について協議することによろしいでしょうか。

《部会長》

そうですね。

今回は、部会長・副部会長会議の前に開催することとして、日程を調整していただき開催したいと思います。

皆さんお疲れ様でした。

【次回開催内容】

- ・「健康」をテーマとした具体的な取り組みについて